

やまなしけんりつやかんちゅうがく・まなびのたよつかがっこうせっちまほんけいかく【がいようばん】  
山梨県立夜間中学・学びの多様化学校設置基本計画【概要版】

R8.3 やまなしけんきょういんかい  
R8.3 山梨県教育委員会



やかんちゅうがく：がくれいきをすぎたまむきょういくみしゅうりょうしゃとうにまなびのきかひをほしようするがっこう  
夜間中学：学齢期を過ぎた義務教育未修了者等に学びの機会を保障する学校

まなびのたよつかがっこう：ふとうこうじどうせいと（ふとうこうけいこうもふくむ）にはいりよしたくべつなきょういくかていがっこう  
学びの多様化学校：不登校児童生徒（不登校傾向も含む）に配慮した特別な教育課程の学校

1 せっちのひつようせい  
1 設置の必要性

【やまなしけんのけんじょう（せんざいてきなたいしょうしゃ）】  
【山梨県の現状（潜在的な対象者）】

▶【やかんちゅうがく】

【夜間中学】		
ぎむきょういくみしゅうがくしゃ	885人	(R2こくせいちょうさ)
義務教育未就学者	885人	(R2国勢調査)
さいしゅうそつぎょうがっこうがっこうのもの	6,742人	( # )
最終卒業学校が小学校の者	6,742人	( # )
がいこくじんじゅうみん	21,974人	(R7.12じゅうきだいちょう)
外国人住民	21,974人	(R7.12住基台帳)

▶【まなびのたよつかがっこう】

▶【学びの多様化学校】

ふとうこうじどうせいとすう	こうりつしょうがっこう	830人
不登校児童生徒数	公立小学校	830人
	こうりつちゅうがっこう	1,425人
	公立中学校	1,425人
	こうけい	2,255人 (R6ねんどもんかしょうちょうさ)
	合計	2,255人 (R6年度文科省調査)

【まなびのきかひのふそくによるかだい】  
【学びの機会の不足による課題】

- ・しゅうりょうきかひのせいやく
- ・しょうがくきかひのせいやく
- ・しゃかいてきじりつ
- ・しゃかいてきじりつ
- ・社会的自立の困難さ
- ・社会的孤立

【けんほうしん】  
【県の方針】

「だれもがきょういくのきかひにあくせつできるやまなし」のじつげん→やかんちゅうがく・まなびのたよつかがっこうのありかたについてけんとう  
「誰もが教育の機会にアクセスできるやまなし」の実現→夜間中学・学びの多様化学校の在り方について検討

【ゆうしきしやからのいけん】  
【有識者からの意見】

- ・やまなしけんやかんちゅうがく・まなびのたよつかがっこうせっちけんとうゆうしきしやかいぎ
- ・山梨県夜間中学・学びの多様化学校設置検討有識者会議
- ・やかんちゅうがく、まなびのたよつかがっこうのせっちがひつよう
- ・夜間中学、学びの多様化学校の設置が必要
- ・けんがしゅたいとなつてとりむことがかんよう
- ・県が主体となって取り組むことが肝要

【けんがせっちしやになることのもりーと】  
【県が設置者になることのメリット】

- ・まなびのばをひつようとするおおくのニーズにこたえることがかのう
- ・学びの場を必要とする多くのニーズに応えることが可能
- ・けんないせいきからのせいのうけいれがかのう
- ・県内全域からの生徒の受け入れ可能

2 きほんりねん【めざすがっこうぞう】  
2 基本理念【目指す学校像】

- ねんだい、せいべつ、こくせき、とりまくかんきょうにかかわらず、まなびたいとねがうすべてのひとにたいし、いつでもまなびのとびらがひらかれているがっこう
- 年代、性別、国籍、取り巻く環境に関わらず、学びたいと願うすべての人に対し、いつでも学びの扉が開かれている学校
- そのひとらしさがそんちようされ、ひとりひとりがたいせつにされるがっこう
- その人らしさが尊重され、一人ひとりが大切にされる学校
- わかる、できる、たのしいというまなび、たいげんかつどう、ひとのかわりをとおして、ひとりひとりの“やってみよう”のきもちがはぐくまれるがっこう
- わかる、できる、楽しいという学び、体験活動、人との関わりを通して、一人ひとりの“やってみよう”の気持ちや育まれる学校

3 きほんほうしん【がっこうつくりのしえん】  
3 基本方針【学校づくりの視点】

- (1) だれひとりこのこさないまなびのほしよう
- (1) 誰一人取り残さない学びの保障
- (2) こにおうじたじゅうぎょうのじつげん
- (2) 個に応じた授業の実現
- (3) じこじつげんにむけたしえん
- (3) 自己実現に向けた支援
- (4) たよせいのそんちよう
- (4) 多様性の尊重

4 がっこうのきほんてきなわくぐみ  
4 学校の基本的な枠組

(1)せっちしゅたい (1)設置主体	やまなしけん 山梨県
(2)せっちけいたい (2)設置形態	やかんちゅうがくにまなびのたよつかがっこうをへいせつ 夜間中学に学びの多様化学校を併設
(3)かいこうじき (3)開校時期	れいわ10ねんど 令和10年度
(4)せっちばしょ (4)設置場所	やまなしけんりつちゅうがくとうがっこうない 山梨県立中央高等学校内

(5)たいしょうせいと (5)対象生徒	【夜間中学】 山梨県内在住または在勤の学齢期を過ぎた方で、義務教育未修了者または、義務教育を十分 せじゅうぶんうけていないもの ※こくせきふもん に受けていない者 ※国籍不問
	【まなびのたよつかがっこう】 やまなしけんないせいきゅうまたはけんないちゅうがっこうにざいせきするちゅうがくせい（じねんけんないちゅうがっこうにゅうがくこてい 【学びの多様化学校】 山梨県内在住または県内中学校に在籍する中学生（次年度県内中学校入学予定の小 のしょうがっこうねんせいを含む）でふとうこうまたはふとうこうけいこうのじどうせいと ※こくせきふもん 学校6年生を含む）で不登校または不登校傾向の児童生徒 ※国籍不問

(6)がっこうたいせい（せいとすう） (6)学校体制（生徒数）	とうめんのあいた、つぎをきほんとする 当面の間、次を基本とする
	・かくがくねんのせいとすうは15めい ・各学年の生徒数は15名
	・やかんちゅうがく・まなびのたよつかがっこう それぞれのじょうげんは45めい ・夜間中学・学びの多様化学校 それぞれの上限は45名
	・がっこうぜんたいで90めい ・学校全体で90名

(7)きょういくかていと (7)教育課程等 (にっかひょう) (日課表)	にっかひょういめーじ 日課表イメージ (にっかひょうはいめーじでありしょうさいについてはこんごけんとう) (日課表はイメージであり詳細については今後検討)																														
	<table border="1"><thead><tr><th>やかんちゅうがく 夜間中学</th><th>時間</th><th>まなびのたよつかがっこう 学びの多様化学校</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td>15:20～16:00</td><td>0校時</td></tr><tr><td></td><td>16:05～16:45</td><td>1校時</td></tr><tr><td></td><td>16:50～17:30</td><td>2校時</td></tr><tr><td>HR</td><td>17:30～17:40</td><td>HR</td></tr><tr><td>休養</td><td>17:40～18:00</td><td>休養</td></tr><tr><td>1校時</td><td>18:00～18:40</td><td>3校時</td></tr><tr><td>2校時</td><td>18:45～19:25</td><td>4校時</td></tr><tr><td>3校時</td><td>19:30～20:10</td><td></td></tr><tr><td>4校時</td><td>20:15～20:55</td><td></td></tr></tbody></table>	やかんちゅうがく 夜間中学	時間	まなびのたよつかがっこう 学びの多様化学校		15:20～16:00	0校時		16:05～16:45	1校時		16:50～17:30	2校時	HR	17:30～17:40	HR	休養	17:40～18:00	休養	1校時	18:00～18:40	3校時	2校時	18:45～19:25	4校時	3校時	19:30～20:10		4校時	20:15～20:55	
やかんちゅうがく 夜間中学	時間	まなびのたよつかがっこう 学びの多様化学校																													
	15:20～16:00	0校時																													
	16:05～16:45	1校時																													
	16:50～17:30	2校時																													
HR	17:30～17:40	HR																													
休養	17:40～18:00	休養																													
1校時	18:00～18:40	3校時																													
2校時	18:45～19:25	4校時																													
3校時	19:30～20:10																														
4校時	20:15～20:55																														
	※まなびのたよつかがっこうのせいとは、しゅうに2～3かい0こうじをじっし ※学びの多様化学校の生徒には、週に2～3回0校時を実施																														

(8)にゅうがく・てんにゅう (8)入学・転入	・にゅうがくてんにゅうじき：げんそく4がつ ・入学転入時期：原則4月
	・せいとすうがじょうげんになしなげあひ ・生徒数が上限に達しない場合
	やかんちゅうがく、まなびのたよつかがっこうとも、ねんどちゅうのうけいれがかのう 夜間中学、学びの多様化学校とも、年度途中の受け入れが可能
	・にゅうがくてんにゅうのていじゅん ・入学転入の手順
	がっこうせつめいかい→たいげんにゅうがく→こべつめんだん→しよるいでいしゅつ 学校説明会→体験入学→個別面談→書類提出

(9)しゅうぎょうねんげん (9)修業年限 ざいせきねんげん 在籍年限	・しゅうぎょうねんげん：やかんちゅうがく・まなびのたよつかがっこうともに3ねん ・修業年限：夜間中学・学びの多様化学校ともに3年
	・ざいせきねんげん ・在籍年限
	【やかんちゅうがく】6ねん 【夜間中学】6年
	【まなびのたよつかがっこう】3ねん 【学びの多様化学校】3年

(10)ひよう (10)費用	こうりつちゅうがっこうのためじゅうぎょうりょう・きょうかしよほしよう 公立中学校のため授業料・教科書は無償
-------------------	--

5 かいこうまでのおもなとりぐみ  
5 開校までの主な取組

（れいわ8ねんど） （令和8年度）	・きょういくかていへんせい ・教育課程編成	・こうめいほしゅう ・校名募集	・せっちじょうれいかいせい ・設置条例の改正		
（れいわ9ねんど） （令和9年度）	・もんぶかがくしゅうへきょういくかていのしんせい ・文部科学省へ教育課程の申請（学びの多様化学校）	・こうないきていききてい ・校内規定策定	・こうしゅうけつてい ・校章決定	・きょうかしよほしよう ・教科書採択	・がっこうせつめいかい ・学校説明会
（れいわ10ねんど） （令和10年度）		・こじんめんだんおよびたいげんじゅうぎょう ・個人面談及び体験授業	・かいこう ・開校		